

令和7年度農業施策等に関する意見書

名護市農業委員会

本市の農業振興について、日頃から積極的な取組にご尽力を賜るとともに、農業委員会の活動に多大なるご協力をいただき深く感謝申し上げます。

令和5年の委員改選から2年3ヶ月が経過し第18期農業委員会及び第3期農地利用最適化推進委員も最後の年となりました。今後とも、農業委員会一同、本市農業の発展のために変わらず尽力して参ります。

私ども農業委員会の責務は、『農地等の利用の最適化の推進』であり、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」が重要任務です。

令和6年度に、地域の農業の将来像を明らかにする地域計画が策定され、今年度から農地の出し手と受け手の意向を丁寧に把握する土地利用調整を進めることにより同計画のブラッシュアップ（完成度を高めていく）に取り組んでおります。

今後とも、農業を取り巻く諸課題に対処し、地域の農地を活かし将来にわたって安心して暮らせる持続可能な社会を次の世代に引き継いでいくために、我々農業委員会はなお一層『農地等の利用の最適化の推進』に努めて参ります。

つきましては、農業施策の企画立案等に関しまして関係機関において考慮していただきたく、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、ここに意見書を提出いたします。

令和7年12月22日

名護市長 渡具知 武豊 様

名護市農業委員会
会長 野原 朝行

意見項目

(1) 女性農業委員の登用促進について

本市農業は、家族経営を主体としており、その中でも女性農業者の果たす役割は非常に重要となります。特に、農業の多角化や地域経済の発展を支えるためには、女性の持つ強みである加工・販売、連携力、情報発信力を活かすことが不可欠となります。しかし、農業経営の中心的役割が依然として男性に偏り、女性の参画が十分でない状況が続いております。このため、女性農業経営者が地域のリーダーとして活躍できるような支援体制を強化する必要があります。

また、これまで本市の女性農業委員は1名（第17期のみ2名）の配置に留まっており、国が目標としている30%には程遠い状況にあります。次期改選に向けて、農業委員への女性登用を強力に進めることが急務となります。

特に中立委員においては、女性農業委員の登用を優先的にお願いし、女性が積極的に地域農業の発展に貢献できるよう、強い働きかけをお願い申し上げます。

- ※女性農業委員数の多い市町村 4名（うるま市・糸満市）
- 3名（沖縄市・南城市・宮古島市・石垣市）
- 2名（県内9市町村）

(2) 農業共済加入における農家負担の軽減について

農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、特に自然災害や市場価格の変動、さらには農業従事者の高齢化と後継者不足が深刻な課題となっております。このような状況では、農業者の経営安定化がますます困難となり、結果として農業経営の縮小や離農が進んでしまう危険性が高まっております。特に、農業従事者が病気やケガで収穫ができなくなった場合、そのリスクを十分にカバーできる仕組みが必要となっております。

このため、広範囲にわたる収入保険の導入と、農業者がより手軽に加入できる補助制度を整備することが不可欠となります。本市としても、地域農業を支えるため、農業共済加入の農家負担軽減策を検討していただき、特に自然災害や不測の事態に対応できるような仕組みの充実をお願い申し上げます。

※すでに補助制度を導入している事例もあり、県内でも国頭村、伊江村では収入保険の負担軽減策が実施されております。

(3) 外国人技能実習生の住居確保について

農業分野における深刻な労働力不足の解消には、外国人技能実習生の活用が重要となります。しかし、現実には住居の確保が大きな障害となっており、活用を希望する

多くの農業経営者が継続的に実習生を雇用できずにおります。

特に、家賃の高騰やアパートの不足といった要因が影響しているため、外国人実習生が安定して農業分野に従事できる環境を整備することが急務となります。

本市においても、外国人技能実習生の受け入れを支援する登録支援機関との連携強化が求められております。これにより、農業分野での労働力不足を解消し、地域農業の維持と発展に寄与できるよう、住居確保の支援体制の整理をお願い申し上げます。

（４）名護市職員への農業分野における兼業・副業制度の普及促進について

農業従事者の減少や高齢化が進む中で、特に果樹をはじめとする農作物の収穫期における労働力不足は深刻な問題となっております。農業従事者が不足する中で、県外の事例に見られるように、農業分野における公務員の兼業・副業制度が導入されております。この制度は、地域の基幹産業である農業を維持・発展させるために非常に有効な手段であり、名護市においても、職員の兼業・副業を推進することが地域活性化に繋がると考えられます。

また、名護市職員の中には相続による農地取得者、時間的余裕があり農業に興味を示す方も少なからず存在するため、農産物の生産量拡大や遊休農地の解消に寄与する可能性があります。

さらに、市職員が農業現場を知ることは、職員自身のスキルアップにも繋がる可能性があります。地域の課題解決のため、名護市職員の兼業・副業制度の普及促進を強く求めます。